

6. 資料

6.1 各種委員会名簿

センター関連の委員会

運営委員会

平成31年3月31日現在

	職 名	氏 名
委員長	サイバーサイエンスセンター長	曾 根 秀 昭
委 員	サイバーサイエンスセンター教授	滝 沢 寛 之
〃	サイバーサイエンスセンター教授	菅 沼 拓 夫
〃	サイバーサイエンスセンター教授	吉 澤 誠
〃	工学研究科教授	陳 強
〃	情報科学研究科教授	小 林 広 明
〃	電気通信研究所教授	鈴 木 陽 一
〃	情報部情報基盤課長	大 川 俊 治

東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議

平成 31 年 3 月 31 日現在

所 属		職 名	氏 名	任 期
議長	サイバーサイエンスセンター	センター長	曾 根 秀 昭	職指定
学 外	岩手大学情報基盤センター	准教授	川 村 暁	H30. 4. 1～H31. 3. 31
	秋田県立大学システム科学技術学部	助 教	中 村 真 輔	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	東京大学情報基盤センター	准教授	埜 敏 博	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	大阪大学サイバーメディアセンター	教 授	下 條 真 司	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	国立情報学研究所	特任研究員	安 達 淳	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	海洋研究開発機構	グループ リーダー	板 倉 憲 一	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	山梨大学大学院総合研究部	准教授	山 本 義 暢	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	金沢工業大学工学部	准教授	佐々木 大 輔	H30. 4. 1～R2. 3. 31
学 内	理学研究科	教 授	寺 田 直 樹	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	工学研究科	教 授	陳 強	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	情報科学研究科	教 授	須 川 敏 幸	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	金属材料研究所	教 授	久 保 百 司	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	流体科学研究所	教 授	服 部 裕 司	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	電気通信研究所	教 授	グループサイモンジョン	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	災害科学国際研究所	教 授	越 村 俊 一	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	東北メディカル・メガバンク機構	教 授	荻 島 創 一	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	情報科学研究科	教 授	山 本 悟	H30. 4. 1～R2. 3. 31
	サイバーサイエンスセンター	教 授	小 林 広 明	職指定
	サイバーサイエンスセンター	教 授	滝 沢 寛 之	職指定
	サイバーサイエンスセンター	教 授	鈴 木 陽 一	職指定
	サイバーサイエンスセンター	准教授	水 木 敬 明	職指定
サイバーサイエンスセンター	准教授	後 藤 英 昭	職指定	
サイバーサイエンスセンター	准教授	江 川 隆 輔	職指定	

全学委員会委員等

平成 31 年 3 月 31 日現在

委員会等名称	氏 名	任 期
研究推進審議会	曾 根 秀 昭	
環境・安全委員会	曾 根 秀 昭	
附属図書館商議会	曾 根 秀 昭	
学術情報整備検討委員会	曾 根 秀 昭	
金属材料研究所運営協議会	曾 根 秀 昭	
電気通信研究所運営協議会	曾 根 秀 昭	
(仮称)次世代放射光施設利用推進委員会	曾 根 秀 昭	
電気通信研究機構運営委員会	菅 沼 拓 夫	H28. 4. 1～
評価分析室員	曾 根 秀 昭	
広報連絡会議	吉 澤 誠 伊 藤 昭 彦	
災害対策推進室員	小 野 敏	
部局評価責任者	曾 根 秀 昭	
大学情報DB部局運用責任者	後 藤 英 昭	
青葉山キャンパス環境整備協議会	曾 根 秀 昭	
六カ所村センター(仮称)構想検討委員会	吉 澤 誠	H26. 4. 1～
研究推進・支援機構研究設備マネジメント専門委員会	吉 澤 誠	H29. 6. 1～
研究推進・支援機構テクニカルサポートセンター運営委員会	滝 沢 寛 之	H29. 8. 21～
公正な研究活動推進委員会専門委員会	吉 澤 誠	H27. 4. 1～
教育情報基盤センター教育情報基盤戦略会議	菅 沼 拓 夫	H29. 10. 1～
情報シナジー機構		
全学情報化戦略会議	曾 根 秀 昭	
情報システム利用連絡会議	曾 根 秀 昭 水 木 敬 明	
企画調整会議	曾 根 秀 昭 吉 澤 誠 菅 沼 拓 夫 水 木 敬 明 滝 沢 寛 之 大 川 俊 治	
総合技術部運営委員会	曾 根 秀 昭	
安全保障輸出管理委員会 (安全保障輸出管理アドバイザー)	後 藤 英 昭	H30. 4. 1～

学外委員会委員等

平成31年3月31日現在

委員会等名	氏名
認証研究会	曾根 秀昭 菅沼 拓夫 後藤 英昭
コンピュータ・ネットワーク研究会	曾根 秀昭 水木 敬明 森 倫子 齋藤 信 七尾 晶士 小野崎 伸久
クラウドコンピューティング研究会	菅沼 拓夫 大泉 健治 森 倫子

6.2 職員名簿

平成31年3月現在

所 属	職 名	氏 名	備 考
センター長	教 授	曾 根 秀 昭	
副センター長	教 授	吉 澤 誠	

研究開発部

ネットワーク研究部	教 授	曾 根 秀 昭	
	教 授	鈴 木 陽 一	(兼務)
	准教授	水 木 敬 明	

スーパーコンピューティング研究部	教 授	滝 沢 寛 之	
	教 授	陳 強	(兼務)
	教 授	小 林 広 明	(兼務)
	准教授	後 藤 英 昭	
	准教授	江 川 隆 輔	
	助 教	佐 藤 雅 之	(兼務)
	技術補佐員	高 橋 真 紀	

情報通信基盤研究部	教 授	菅 沼 拓 夫	
	教 授	木 下 哲 男	(兼務)
	准教授	阿 部 亨	
	研究支援者	堀 野 碧	

先端情報技術研究部	教 授	吉 澤 誠	
	教 授	渡 邊 高 志	(兼務)
	助 教	八 巻 俊 輔	

高性能計算技術開発 (NEC) 共同研究部門	教 授	小 林 広 明	(兼務)
	教 授	滝 沢 寛 之	
	准教授	江 川 隆 輔	
	准教授	小 松 一 彦	
	客員教授	撫 佐 昭 裕	
	客員教授	横 川 三 津 夫	
	客員准教授	百 瀬 真 太 郎	

本部事務機構情報部情報基盤課

所 属	職 名	氏 名	備 考
	課長	大 川 俊 治	
	専 門 員	大 泉 健 治	
総務係	係 長	伊 藤 昭 彦	
	主 任	石 谷 由 岐 子	
	主 任	加 藤 美 久	
会計係	係 長	吉 田 貴 子	
	主 任	佐々木 徳 仁	
	事務一般職員	山 口 貴 大	
	限定正職員	沼 田 希 和	
共同利用支援係	係 長	小 野 敏	
	技術専門職員	山 下 毅	
	事務補佐員	齊 藤 くみ子	
	再雇用職員	千 葉 実	
共同研究支援係	係 長	大 泉 健 治	(専門員)
	技術一般職員	齋 藤 敦 子	
	技術一般職員	佐々木 大 輔	
	技術一般職員	森 谷 友 映	
ネットワーク係	係 長	森 倫 子	
	技術専門職員	齋 藤 信	
	技術専門職員	七 尾 晶 士	
	技術専門職員	野 田 大 輔	
	事務補佐員	遠 藤 美 奈 子	
情報セキュリティ係	係 長	加 茂 博 史	
	主 任	小野崎 伸 久	
	技術一般職員	北 澤 秀 倫	

平成30年度テクニカルアシスタント

	氏 名 (職名)	所 属	期 間
1	山 崎 馨 (特任助教)	金属材料研究所	前期 後期
2	小 松 一 彦 (准教授)	サイバーサイエンスセンター	前期 後期
3	山 下 毅 (技術専門職員)	情報部情報基盤課	前期 後期
4	佐々木 大 輔 (技術職員)	情報部情報基盤課	前期 後期
5	森 谷 友 映 (技術職員)	情報部情報基盤課	前期 後期
6	齋 藤 敦 子 (技術職員)	情報部情報基盤課	前期 後期

6.3 規程

東北大学サイバーサイエンスセンター規程

平成20年3月31日
規 第 6 0 号

(趣旨)

第1条 この規程は、東北大学サイバーサイエンスセンター（以下「センター」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、東北大学（以下「本学」という。）の全国共同利用の学内共同教育研究施設等として、研究、教育等に係る情報化を推進するための研究開発並びに情報基盤の整備及び運用を行い、本学の情報化の推進において中核的な役割を担うことを目的とする。

(職及び職員)

第3条 センターに、次の職及び職員を置く。

センター長
副センター長
教授
准教授
講師
助教
その他の職員

(センター長)

第4条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、本学の専任の教授をもって充てる。
- 3 センター長の選考は、第7条に規定する運営委員会の議を経て、総長が行う。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(副センター長)

第5条 副センター長は2人以内とし、センター長の職務を補佐する。

- 2 副センター長は、センターの専任の教授をもって充てる。
- 3 副センター長の任期は、センター長の任期の範囲内とし、再任を妨げない。

(研究開発部)

第6条 センターに、研究開発部を置く。

- 2 研究開発部に、次の研究部を置く。
ネットワーク研究部
スーパーコンピューティング研究部
情報通信基盤研究部
先端情報技術研究部

(運営委員会)

第7条 センターに、その組織、人事、予算その他運営に関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。

(運営委員会の組織)

第8条 運営委員会は、委員長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センターの専任の教授
- 二 情報部情報基盤課長
- 三 その他運営委員会が必要と認めた者 若干人

(委員長)

第9条 運営委員会の委員長は、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会の会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(全国共同利用連絡会議)

第10条 センターに、大規模科学計算システムの全国共同利用について協議し、及び調整するため、大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議（以下「全国共同利用連絡会議」という。）を置く。

(全国共同利用連絡会議の組織)

第11条 全国共同利用連絡会議は、議長及び次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 本学（センターを除く。）の専任の教授又は准教授 若干人
- 二 本学の教員以外の学識経験者 若干人
- 三 センターのネットワーク研究部及びスーパーコンピューティング研究部の教授及び准教授
- 四 その他全国共同利用連絡会議が必要と認めた者 若干人

(全国共同利用連絡会議の議長)

第12条 全国共同利用連絡会議の議長は、センター長をもって充てる。

- 2 議長は、全国共同利用連絡会議の会務を総理する。
- 3 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(全国共同利用連絡会議の運営等)

第13条 前三条に定めるもののほか、全国共同利用連絡会議の運営等に関し必要な事項は、全国共同利用連絡会議の協議を経て、センター長が定める。

(委嘱)

第14条 第8条第3号並びに第11条第1号、第2号及び第4号に掲げる委員は、センター長が委嘱する。

(任期)

第15条 第8条第3号並びに第11条第1号、第2号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(幹事)

第16条 全国共同利用連絡会議に幹事を置き、情報部情報基盤課長をもって充てる。

(事務)

第17条 センターの事務については、国立大学法人東北大学事務組織規程（平成16年規第151号）の定めるところによる。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月1日規第59号改正）

この規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則（平成27年3月23日規第18号改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月28日規第62号改正）

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において、サイバーサイエンスセンター長の任にある者は、施行日において、改正後の第4条第3項の規定に基づきサイバーサイエンスセンター長に選考されたものとみなし、その任期は、同条第4項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の第8条第3号に規定する運営専門委員会の委員である者は、施行日において改正後の第8条第3号に規定する運営委員会の委員として委嘱されたものとみなし、その任期は、第15条第1項本文の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議運営内規

制定 平成16年8月 9日

改正 平成19年3月16日

(題名改称)

平成20年3月17日

(題名改称)

平成24年2月 8日

(趣旨)

第1条 東北大学サイバーサイエンスセンター大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議（以下「連絡会議」という。）の運営については、東北大学サイバーサイエンスセンター規程（平成20年3月31日規第60号。以下「規程」という。）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(会議)

第2条 連絡会議は、議長が招集する。

2 連絡会議は、議長及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

(委員)

第3条 規程第11条第1号、第2号及び第4号に規定する委員の数は、当分の間次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 東北大学（サイバーサイエンスセンターを除く。）の教授又は准教授 9人以内
- 二 東北大学以外の学識経験者 7人以内
- 三 その他全国共同利用連絡会議が必要と認めた者 若干人

(専門部会)

第4条 専門の事項を調査させるため、連絡会議に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の名称及び調査事項は、次の表に掲げるとおりとする。

専門部会の名称	調査事項
共同研究専門部会	共同研究の採択に関する事項

- 3 専門部会は、部員若干人をもって組織する。
- 4 部員は、センター長が委嘱する。
- 5 専門部会に部会長を置き、部員の互選によって定める。
- 6 専門部会の部会長は、専門部会の会務を掌理する。

(構成員以外の者の出席)

第5条 連絡会議及び専門部会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

附 則

- 1 この内規は、平成16年8月9日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 2 この内規の施行後最初に委嘱される委員の任期は、東北大学情報シナジーセンター規程（平成16年4月1日規第201号）第23条の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

3 東北大学情報シナジーセンター全国共同利用委員会運営内規（平成13年3月31日制定）は、廃止する。

附 則（平成19年3月16日改正）

この内規は、平成19年4月1日から施行する。ただし、情報シナジーセンターを情報シナジー機構と、センター長を機構長と改正する改正後の規定は平成19年3月16日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

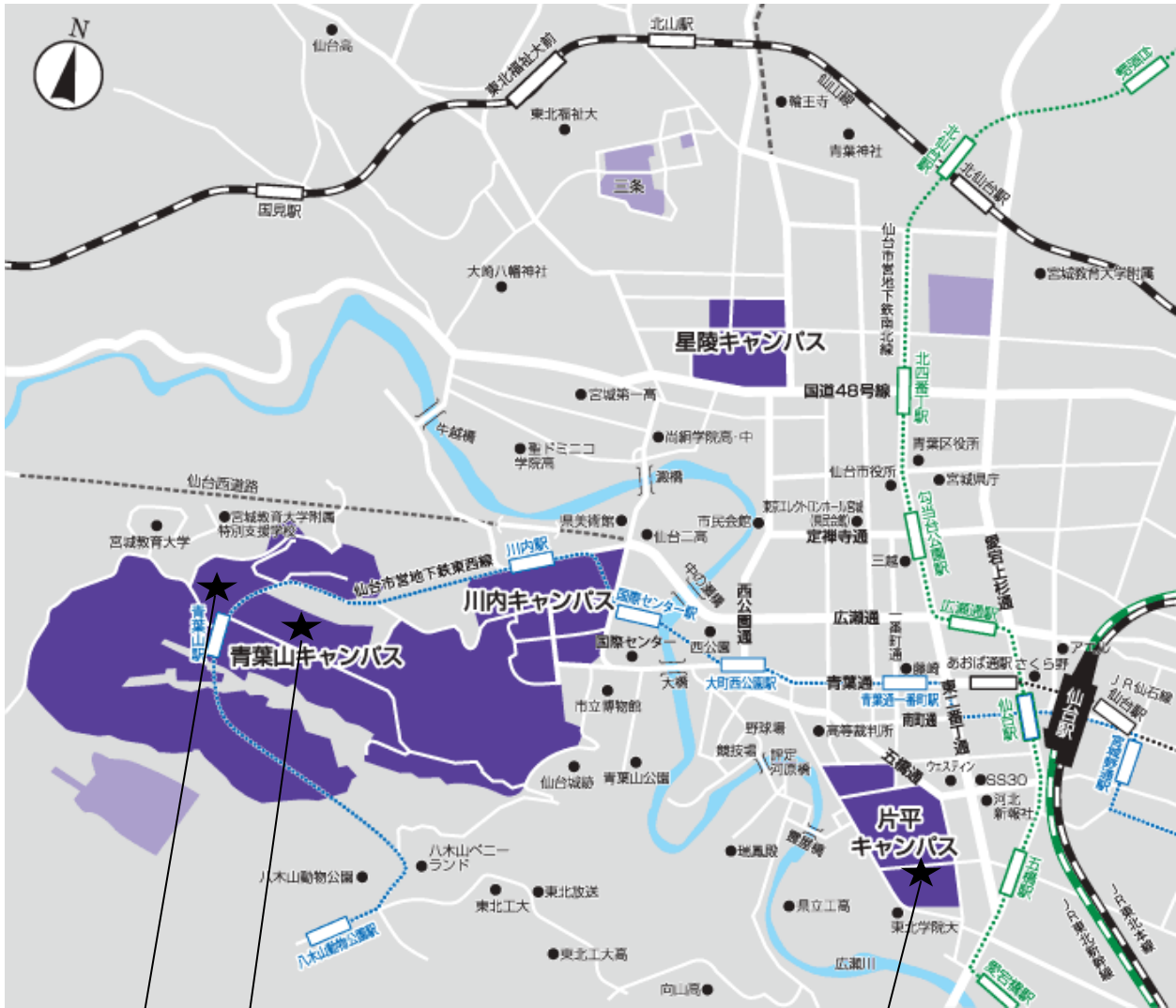
附 則（平成20年3月17日改正）

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年2月8日改正）

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

6.4 キャンパス内配置図



先端情報技術研究部

情報通信基盤研究部

サイバーサイエンスセンター本館
 ネットワーク研究部
 スーパーコンピューティング研究部
 高性能計算技術開発 (NEC) 共同研究部門
 クラウドサービス基盤研究室

6.5 連絡先一覧

東北大学サイバーサイエンスセンター URL: <http://www.cc.tohoku.ac.jp/>

- 本館
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3
TEL: (022)795-3407 FAX: (022)795-6098
- ネットワーク研究部
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3
(東北大学サイバーサイエンスセンター本館)
TEL: (022) 795-6095 FAX: (022)795-6096
- スーパーコンピューティング研究部
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3
(東北大学サイバーサイエンスセンター本館)
TEL: (022) 795-6095 FAX: (022) 795-6096
- 情報通信基盤研究部
〒980-8577 仙台市青葉区片平 2-1-1
(東北大学電気通信研究所内)
TEL: (022) 217-5081 FAX: (022) 217-5080
- 先端情報技術研究部
〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6-05
(東北大学工学研究科電子情報システム・応物系内)
TEL: (022) 795-7128 FAX: (022) 795-7129
- 高性能計算技術開発 (NEC) 共同研究部門
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3
(東北大学サイバーサイエンスセンター本館)
TEL: (022) 795-6095 FAX: (022) 795-6096
- クラウドサービス基盤研究室
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3
(東北大学サイバーサイエンスセンター本館)
TEL: (022) 795-3402 FAX: (022) 795-6098

年報・自己点検評価報告書編集委員会

委員長	滝	沢	寛	之
委員	水	木	敬	明
委員	後	藤	英	昭
委員	阿	部		亨
委員	八	卷	俊	輔
委員	大	泉	健	治
委員	森		倫	子
委員	伊	藤	昭	彦

自己点検評価報告書・年報

平成 30 年度

発行 東北大学サイバーサイエンスセンター

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

T E L (022) 795-3407 F A X (022) 795-6098

発行 令和 2 年 12 月